

人にやさしい街づくり 不適合についての調査票

平成25年8月

愛知県建設部建築担当局住宅計画課

本県では、平成6年に「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を制定し、すべての人があらゆる施設を円滑に利用できるよう、人にやさしい街づくりの推進を目指しています。

このたび、特定施設が整備基準に合わずに、やむをえず不適合となったものにつきまして、どのような理由で不適合となったのかを調査したいと考えております。つきましては、お手数をおかけしますが、以下の質問にご協力くださいますようお願いいたします。なお、ご回答内容については、人にやさしい街づくり関連業務でのみ使用し、他の目的では使用いたしません。

質問 1 なぜ不適合となってしまいましたか。11～49の番号に○をつけてください。その他を選択した場合は、理由を記入してください。(複数回答可)

【Ⅰ 敷地の形状によるもの。】

- 1 1. 敷地（建物）と道路との高低差が大きいため。
- 1 2. 建物と道路とが近接しているため。
- 1 3. 敷地が狭いため。
- 1 4. 敷地の形状が悪いため。（路地状敷地など）
- 1 5. その他（ ）

【Ⅱ 建物の形状によるもの。】

- 2 1. 建物が狭いため。
- 2 2. 建物の形状が悪いため。
- 2 3. その他（ ）

【Ⅲ 建物の使い勝手上的な制約。】

- 3 1. 雨仕舞、水仕舞が必要なため。
- 3 2. 靴の履き替えのため。
- 3 3. 間取りの制約のため。
- 3 4. 家具や機器などのレイアウトの制約のため。
- 3 5. デザインを重視するため。
- 3 6. 建物用途によるため。
- 3 7. チェーン店のため、仕様が決まっているため。
- 3 8. 内部の詳細などが、まだ決まっていないため。
- 3 9. その他（ ）

【Ⅳ その他】

- 4 1. バリアフリーの必要性が感じられないため。
- 4 2. 費用対効果が薄いため。
- 4 3. 除却時期が決まっているため。
- 4 4. 条例自体を知らないため。

- 45. 他法令、条例の規制があるため。
- 46. 届出の必要があると思わなかったため。
- 47. 計画を変更できないため。
- 48. 人街条例の基準が厳しいため。
- 49. その他 ()

質問2 質問1で不適合となった内容についておたずねします。不適合となった要因、理由、解決方法（代替措置、支援措置等）を記入してください。

質問1 の番号	要因（下のア～オから 選択、オの場合は記入）	具体的な理由	解決方法（代替措置、支援措置等）
<例> 31	オ 地域の特性による。	土地の標高が低く、浸水の恐れがあり、床高を上げたため。	出入口の段差は、店員が補助する。

- ア. 建築主等による。
- イ. 設計者等による。
- ウ. 建築工事費の制約による。
- エ. 建築施工上の制約による。
- オ. その他

質問3 条例全般その他人にやさしい街づくりについて、ご意見等がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。